

高齢者の予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種

令和4年度の 対象者	<p>以下の①または②に当てはまる人で、これまでに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）の接種をしたことがない人</p> <p>①瀬戸内市に住民票があり、年度末年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる人 ※令和4年度の対象者は以下のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>65歳 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生 70歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生 75歳 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生 80歳 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生 85歳 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生 90歳 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生 95歳 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生 100歳 大正11年4月2日～大正12年4月1日生</p> </div> <p>上記①に該当する人で、瀬戸内市予防接種記録に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種記録のない人には、高齢者肺炎球菌予防接種のご案内を3月末頃送付します。 <u>接種を受けるときに届いたご案内用紙が必要になりますので、接種まで大切に保管してください。</u></p> <p>②接種日において満60歳以上満65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（身体障害者手帳1級相当の障害を有している人）</p>		
接種期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
接種医療機関	瀬戸内市内個別接種委託医療機関（→P.15参照）または岡山県内相互乗り入れ予防接種協力機関		
市の助成による接種回数	対象年度内に1回 (ただし、対象年度であっても、以前に1度でも同じワクチンを接種したことのある人は対象になりません。)		
自己負担額	3,610円		
接種の際の 持参品	<p>◆健康保険証（本人確認のため） ◆接種費用（3,610円）</p> <p>◆上記対象者の①に該当する人は、3月末ごろ届く「令和4年度高齢者肺炎球菌予防接種のご案内」用紙</p> <p>◆上記対象者の②に該当する人は、身体障害者手帳や医師の診断書など、対象者であることが確認できるもの</p>		

高齢者インフルエンザ予防接種

対象者	<p>①瀬戸内市に住民票があり、接種を受ける日において満65歳以上の人</p> <p>②接種日において満60歳以上満65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（身体障害者手帳1級相当の障害を有している人）</p>		
接種期間	令和4年10月～令和5年1月	接種回数	接種期間中に1回
接種医療機関	瀬戸内市内個別接種委託医療機関（→P.19ページ参照）または岡山県内相互乗り入れ予防接種協力機関		
自己負担額	2,000円		
接種の際の 持参品	<p>◆健康保険証（本人確認のため） ◆接種費用（2,000円）</p> <p>◆上記対象者の②に該当する人は、身体障害者手帳や医師の診断書など、対象者であることが確認できるもの</p>		